

ファイル記載例（物品購入）

- ・ A4フラット紙ファイルに、「様式27 提出書類一覧表」の順に綴る。
- ・ 表紙に申請部門（下記参照）を記載すること。
- ・ 背表紙に申請者名（委任する場合は委任先名）を記載すること。
- ・ 色の指定はありません。

電気株式会社 射水支店	令和5・6年度 射水市入札参加資格審査申請書 （物品購入）
----------------	-------------------------------------

参考様式(はがきサイズ)

令和5・6年度
射水市入札参加資格審査申請書受領証

申請区分(該当区分に○をつける。複数選択可)	
<input type="checkbox"/>	建設工事
<input type="checkbox"/>	測量・建設コンサルタント等業務
<input type="checkbox"/>	清掃等業務委託[その他業務委託]
<input type="checkbox"/>	物品購入

上記の申請書を受領しました。

受 付 印	
-------------	--

【注意】

- 1 受領証には、受付印の押印のみ行います。
任意様式等に、登録日や担当者氏名等の記入欄があった場合、記入しませんのでご了承ください。
- 2 入札参加資格決定の通知は、行いません。
- 3 その他、詳しくは射水市入札参加資格審査申請書提出要領を参照ください。

提出書類一覧表(物品購入)

市使用欄(受付印)

注意事項

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。
2. チェック欄を使用()し、提出書類を確認すること。
3. 特記事項がある場合は、備考欄に記載すること。
4. 受領確認が必要な場合は、受領証(任意様式)を用意すること。(受領証を裏面に記載した返信用はがき又は受領証及び切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)

市使用欄(記載不要)	
継続受付	
再受付	
新規受付	
市内・県内・県外	
業者番号	

市使用欄(受付印)

商号又は名称	提出書類の名称・綴り順		指定様式又は請求先	注意事項	指定様式欄外に記載要領がある場合はそちらも参照すること。	提出の有無	チェック	市使用欄
	A4フラット紙ファイル		任意 [色指定なし]		提出書類を下記1~10の順で綴ること。 背表紙に申請者名(委任する場合は委任先名)を記載すること。【参照】ファイル例			
1	提出書類一覧表(物品購入)		様式27		提出用につき、返却不可とする。 提出書類とともにA4フラット紙ファイルに綴ること。 印刷方法は、片面印刷とする。			
2	物品購入入札参加資格審査申請書		様式4		申請者欄は実印を押印すること。 使用印鑑届は入札等に関し使用する印鑑を押印すること(実印以外も可とする。) 【参照】様式4記載例、営業種目分類表			
3	委任状		様式5 [任意様式可]		入札、契約の締結等の権限を支店等の長へ委任する場合は提出すること。 委任者の印鑑は実印とし、受任者の印鑑は使用印とすること。			
4	系列会社についての届出書		様式6		系列会社の有無にかかわらず提出すること。 【参照】系列会社の考え方			
5	国税 納税証明書	法人の場合 国様式 その3の3 個人の場合 国様式 その3の2	税務署 [複写可]		発行(証明)年月日が申請日から3か月以内のものであること。 【参照】納税証明書提出時注意事項			
	市町村税 完納証明書	全税目に未納(滞納)がないことの証明書 【発行されない市町村】 直近年度分の納税証明書	市町村 [複写可] 東京都特別区 の場合は注意		発行(証明)年月日が申請日から3か月以内のものであること。 委任する場合は、委任先所在地のものとする。 【参照】納税証明書提出時注意事項			
6	税務情報の取扱いに関する同意書		様式7		主たる営業所(本店)又は委任先が射水市内にある場合は提出すること。			
7	販売等実績調書		様式19 [任意様式可]		概ね直近2年分の主な実績を記載すること。 射水市以外の実績も可とする。			
8	法人 の場合	財務諸表 貸借対照表、損益計算書等	任意様式		直近1営業年度分とする。			
	個人 の場合	確定申告書及び青色申告決算書 (収支内訳書)の写し	国税庁様式		直近1年分の確認ができるものであること。			
9	法人 の場合	履歴事項全部証明書	法務局 [複写可]		発行(証明)年月日が申請日から3か月以内のものであること。			
	個人 の場合	代表者の身分証明書	市町村 [複写可]		法人の場合、令和3・4年度に引き続き申請の場合のみ、現在事項全部証明書でも可とする。			
10	許可、認可、登録等を証明する書類		発行官公署 [複写可]		営業に関し許可、認可、登録等が必要な業種を希望する場合は添付すること。			
	代理店、特約店を証明する書類		任意様式 [複写可]		必要に応じて添付すること。			
備考	特記事項がある場合は記載すること。							

【提出の有無欄について】

- 1 印は申請者が全員提出する書類であることを示す。
- 2 印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

【その他】

- 1 印刷はモノクロ(白黒)でかまわない。
- 2 原則、片面印刷とする。

物品購入入札参加資格審査申請書

令和5・6年度に、射水市が発注する物品購入に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

射水市長 あて

申請者(本社)		実印
郵便番号 〒		
所在地又は住所		
商号又は名称		
代表者職氏名		
申請代理人	郵便番号 〒	行政書士等に委任する場合のみ記載
	住所	
	氏名	
	TEL	

注意

必ず押印すること。
 入札等の権限を支店等の長へ委任する場合、下記以外の項目は委任先(受任者)のものを記載し、「委任状」(様式5)を提出すること。

本社又は委任先の 〒		申請者と登録情報が同一の場合、～の省略可。
住所		
商号又は名称 (カナ)		市使用欄 市内 県内 県外
委任先の名称		
代表者又は受任者の 役職氏名		
本社又は委任先の 電話番号		系列会社の有無 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり <small>様式6「系列会社についての届出書」に基づき、いずれかにを付けること。</small>

希望種目区分						営業種目分類表を参照し、希望種目欄に を付けること。					
区分	希望種目	区分	希望種目	区分	希望種目						
1 文事務用品 文具 事務用品 図書	文具	8 測量(計量)器類	試験研究機器	15 時計貴金属類	時計・貴金属						
	用紙		計測・表示機器		日用品荒物類	日用雑貨					
	事務用調度品	9 防災消防機器類	防災・消防器具	17 ゴム皮革類	ゴム・皮革製品						
	印章		その他(注)		工業用ゴム製品						
	書籍		アスファルト		18 家具類	家具類					
地図	コンクリート製品	室内装飾									
2 事務機器 情報処理用機器	事務機器	10 工事用材料類	骨材	19 看板標識	看板						
	OA機器		鉄鋼・非鉄製品		標識						
3 教育用器材 器材	教材用具		建材類	20 肥料類	21 福祉用具	肥飼料					
	標本・美術品類		道路用資材			造園資材					
	運動用具	仮設資材	11 車両船舶類	22 医療薬品薬剤類	福祉用具類						
楽器	車両	医療機器									
4 印刷製本	遊具	船舶	12 油燃料類	23 リースレンタル	理化学機材						
	軽印刷	車両部品類			化学工業薬品						
5 写真光学 青写真類	一般印刷	石油製品	13 織被服類	24 その他	農業薬品						
	特殊印刷	ガス類その他			衛生材料						
6 電気通信 機器類	写真機器	油脂類	14 食漆百器器貨	24 その他	車両						
	光学機器	被服			OA機器・事務機器						
7 機械器具類	各種写真	寝具	24 その他	24 その他	放送設備機器						
	家庭電気	裁縫			イベント用品						
	電気通信機器	その他(注)			清掃用品						
	電気材料	食品			その他(注)						
	産業機械器具	漆器			美術品						
	厨房機器	百貨・贈答品			不用品売買						
	諸機器	記章・記念品			その他(注)						

使用印鑑届

下記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます
法人使用印 (省略可)

代表者使用印 (実印以外も可)

委任先がある場合は、受任者の使用印とすること。
 【例】 営業所印
 営業所長印
 ○どちらも押印した場合は、今後の入札や契約事務等で必ず両方の印を使用ください

(注) 希望種目の「その他」に を付けた場合は、下記に具体的な内容を記載すること。

「その他」 具体的内容	
----------------	--

物品購入入札参加資格審査申請書

令和5・6年度に、射水市が発注する物品購入に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、**登記上の所在地が異なる場合は、余白に記載すること。**

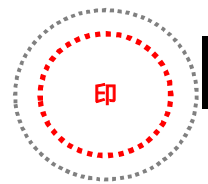
令和 XX 年 XX 月 XX 日

射水市長 あて

申請者
(本社)

郵便番号 〒 XXX-XXXX 東京都 区 町 X
所在地又は住所 (登記：東京都 区 町 **)
商号又は名称 電気株式会社
代表者職氏名 代表取締役 射水 太郎

実印



必ず押印すること。
入札等の権限を支店等の長へ委任する場合、下記 以外の項目は委任先(受任者)のものを記載し、「委任状」(様式5)を提出すること。

申請代理人 郵便番号 〒 行政書士等に委任する場合のみ記載
住所 氏名 印
電話番号

郵便番号 X X X X X X X X
住所 富山県射水市 番地

商号又は名称 (カナ) シカクシカクデンキ
電気株式会社

~ については、入札(契約)を担当する事業所の郵便番号及び住所を記載すること。

市使用欄
記載不要

委任先の名称 射水支店

代表者又は役職受任者の氏名 支店長

委任する場合は委任先(受任者)の役職及び氏名。

電話番号 X X X X - X X - X X X X X
FAX番号 X X X X - X X - X X X X X

系列会社の有無 該当なし 該当あり
様式6「系列会社についての届出書」に基づき、いずれかに を付けること。

希望種目区分 営業種目分類表を参照し、希望種目欄に を付けること。

区分	希望種目	区分	希望種目	区分	希望種目	
1 文事務用品	文具	8 測量(計量)器類	試験研究機器	15 時計貴金属類	時計・貴金属	
	用紙		計測・表示機器		16 日用品荒物類	日用雑貨
	事務用調度品	9 防災消防機器類	防災・消防器具	17 ゴム皮革類	ゴム・皮革製品	
	印章		その他(注)		工業用ゴム製品	
2 事務機器	事務機器	10 工事用材料類	アスファルト	18 家具類	家具類	
	OA機器		骨材		室内装飾	
3 教育用器材	教材用具		鉄鋼・非鉄製品	19 看板	看板	
	標本・美術品類		建材類	20 肥料類	肥料	
	運動用具	道路用資材	21 福祉用具	造園資材		
4 印刷製本	楽器	11 船舶類	仮設資材	22 医療薬品薬剤類	福祉用具類	
	遊具		車両		医療機器	
5 写真光学青写真類	遊具	12 油燃料類	船舶		23 リースレンタル	理化学機材
	遊具		車両部品類			医療品
6 電気通信機器類	遊具	13 織被服類	石油製品	24 その他	化学工業薬品	
	遊具		船舶		農薬薬品	
7 機械器具類	遊具	14 食漆白品器貨	ガス類その他		衛生材料	
	遊具		寝具		車両	
	遊具		油脂類	OA機器・事務機器		
	遊具		被服	放送設備機器		
	遊具		その他(注)	イベント用品		
	遊具		食品	清掃用品		
	遊具		漆器	その他(注)		
	遊具		百貨・贈答品	美術品		
	遊具		記章・記念品	不用品売買		
	遊具			その他(注)		

使用印鑑届
下記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます
法人使用印(省略可)
社名の角印等(任意押印)
代表者使用印(実印以外も可)
代表者使用印は必ず押印すること。
使用印(必須)
委任先がある場合は、受任者の使用印とすること。
【例】 営業所印 営業所長印
○どちらも押印した場合は、今後の入札や契約事務等で必ず両方の印を使用ください

(注) 希望種目の「その他」に を付けた場合は、下記に具体的な内容を記載すること。
「その他」
具体的内容
のリース

営業種目分類表(物品購入)

番号	区分	種 目	取 扱 品 目 名
1	文 務 用 具 事 務 用 品 図 書	文 具	文房具類
		用 紙	上質紙、中質紙、感光紙、再生紙、P C用紙、ノーカーボン紙、乗車券用紙 等
		事 務 用 調 度 品	事務用机、椅子、ロッカー、製図用品、事務用家具 等
		印 章	木印、ゴム印、日付印 等
		書 籍	図書、雑誌、刊行物 等
		地 図	住宅地図、各種地図、地形図 等
2	事 務 機 器 情 報 処 理 機 器	事 務 機 器	電卓、複写機、輪転機、シュレッダー 等
		O A 機 器	各種コンピュータ、周辺機器・用品、ファクシミリ、ソフトウェア 等
3	教 育 用 機 器 材 教 材	教 材 用 具	学習機材器具(教材、各種実験器具、視聴覚教育器具、体育器具 等)
		標 本 ・ 美 術 品 類	模型、標本、見本、書画、美術品、骨董、玩具 等
		運 動 用 具	スポーツ用品全般、体育用品、レジャー用品 等
		楽 器	洋楽器、和楽器、楽譜、音楽CD 等
		遊 具	学校用、保育所用、一般教材遊具 等
4	印 刷 製 本	軽 印 刷	軽オフセット印刷、謄写印刷、コピー 等
		一 般 印 刷	オフセット印刷、活版印刷等(ポスター、カタログ、パンフレット、ちらし、カレンダー)
		特 殊 印 刷	フォーム印刷、カーボン印刷、地図調製、グラビア印刷等(連続伝票用紙、連続封筒、シール、ラベル、カーボン地図、グラビア)
5	写 真 光 学 青 写 真 類	写 真 機 器	写真機、撮影機、現像装置、焼付装置、映画 等
		光 学 機 器	顕微鏡、映写機 等
		各 種 写 真	青写真焼付、マイクロフィルム製作、航空写真、DPE等
6	電 気 通 信 機 器 類	家 庭 電 気	一般家庭電気製品(テレビ・ラジオ等の音響製品、各種照明器具) 等
		電 気 通 信 機 器	通信機器、放送機器、音響機器、視聴覚機器 等
		電 気 材 料	各種電気材料、電気製品部品 等
7	機 械 器 具 類	産 業 機 械 器 具	建設(除雪)・農林・水産・工鉱業用機械器具、産業・農業用ドローン 等
		厨 房 機 器	調理台、調理器、その他厨房器具・用品・設備
		諸 機 器	冷・暖房機器、給湯機器 等
8	測 量 (計 量) 器 類	試 験 研 究 機 器	各種鑑定・分析・試験機器(試験器、検定器、検査器、分析装置)等
		計 測 ・ 表 示 機 器	気象用機器、環境測定機器、音響測定機器、水道メーター 等
9	防 災 消 防 機 器 類	防 災 ・ 消 防 器 具	消火器、消防ポンプ・ホース、防災用品、災害用ドローン 等
		そ の 他	警察器具、防犯用品 等
10	工 事 用 材 材 料 類	ア ス フ ァ ル ト	アスファルト、コンクリート、タール、乳剤 等
		コ ン ク リ ー ト 製 品	ヒューム管、パイプ、ブロック 等
		骨 材	碎石、砂利、玉石、栗石 等
		鉄 鋼 ・ 非 鉄 製 品	鋼材、鋼管、パイプ、ビニル管、電線 等
		建 材 類	木材、瓦、塗料、生セメント、ガラス 等
		道 路 用 資 材	カーブミラー、保安灯、凍結防止剤、ガードレール 等
		仮 設 資 材	組立物置、組立ハウス、仮設トイレ、仮設用材料 等

番号	区分	種 目	取 扱 品 目 名
11	車 船 両 類	車 両	自動車(消防車、救急車含む。)の製造・販売 等
		船 舶	飛行機、ヘリコプター、ボート、ヨット等の製造・販売
		車 両 部 品 類	車両・船舶類用品・部品の製造・販売
12	油 燃 料 脂 類	石 油 製 品	ガソリン、軽油、灯油、潤滑油 等
		ガ ス 類 そ の 他	酸素、コークス、木炭、高圧ガス、LPガス 等
		油 脂 類	ペイント、シンナー 等
13	織 被 服 維 類	被 服	事務服、作業服、白衣、軍手、帽子 等
		寝 具	布団、毛布、敷布、ガーゼ、寝巻 等
		裁 縫	刺繍、タオル、手拭 等
		そ の 他	幕、緞帳、テント、シート、雨具、各種旗 等
14	食 漆 百 器 貨	食 品	茶、コーヒー、食塩、砂糖 等
		漆 器	各種陶磁器・漆器 等
		百 貨 ・ 贈 答 品	百貨店、時計、貴金属、記念品、ギフト 等
		記 章 ・ 記 念 品	トロフィー、バッジ、ワッペン、記念品 等
15	時 貴 計 金 属 類	時 計 ・ 貴 金 属	時計、金、銀、宝石、眼鏡 等
16	日 用 荒 物 品 類	日 用 雑 貨	家庭金物、荒物、ガラス製品、包装資材 等
17	ゴ 皮 革 類	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	各種靴、革靴、作業靴、ゴム手袋、ゴム長靴、病院用シューズ 等
		工 業 用 ゴ ム 製 品	ゴム・ビニール製品(ホース、シート、マット 等)、パッキン類 等
18	家 装 具 飾	家 具 類	タンス、ベッド、食器棚、鏡台 等
		室 内 装 飾	じゅうたん、カーテン、ブラインド、畳、襖、建具、ガラス 等
19	看 標 板 識	看 板	看板、掲示板、標示板 等
		標 識	道路標識 等
20	肥 飼 料 類	肥 飼 料	肥料、用土、飼料、雑穀 等
		造 園 資 材	種苗、各種造園用品 等
21	福 祉 用 具	福 祉 用 具 類	介護用品、補装具、日常生活用具、福祉機器 等
22	医 療 薬 品 類	医 療 機 器	各種一般医療機器 等
		理 化 学 器 材	各種実験・分析機器 等
		医 療 品	人体用・動物用医薬品、ワクチン、血清 等
		化 学 工 業 薬 品	水処理用薬剤、試薬 等
		農 業 薬 品	除草剤、農薬 等
		衛 生 材 料	脱脂綿、ガーゼ、包帯、紙オムツ 等
23	リ ー ス レ ン タ ル	車 両	自動車、バス、建設用車両
		OA 機 器 ・ 事 務 機 器	複写機、輪転機、各種コンピュータ、周辺機器・用品 等
		放 送 設 備 機 器	各種放送機器、各種音響機器
		イ ベ ン ト 用 品	ステージ、テント、テーブル、パイプイス 等
		清 掃 用 品	マット、モップ 等
		そ の 他	
24	そ の 他	美 術 品	美術工芸品、画材
		不 用 品 売 買	古紙、自動車、自転車、鉄くず、家電製品 等
		そ の 他	電気供給 等

入札等の権限を支店等の長へ委任する場合は提出すること。

年 月 日

委 任 状

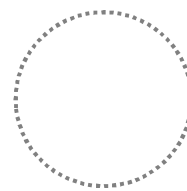
射水市長 あて

所 在 地
又 は 住 所

委 任 者
(本 社) 商 号
又 は 名 称

代 表 者
職 氏 名

印



私は、下記の者を代理人と定め、射水市との間に行う契約について、下記の事項に関する権限を委任します。

記

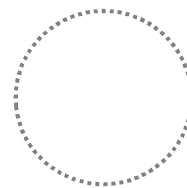
- 1 入札及び見積に関する一切の権限
- 2 復代理人選定に関する一切の権限
- 3 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- 4 代金の請求及び受領に関する一切の権限

所 在 地
又 は 住 所

受 任 者
(委 任 先) 商 号
又 は 名 称

代 表 者
職 氏 名

使用印



【記載要領】

- 1 委任者の印鑑は実印を押印すること。
- 2 受任者の印鑑は様式4で申請した全ての使用印を押印すること。
- 3 本様式を満たす場合は任意様式可とする。

系列会社の有無にかかわらず提出すること。

系列会社についての届出書

系列会社に関する事項	系列会社の有無	該当なし (記載終了)	系列会社があっても、その会社が射水市へ入札参加資格審査申請(注)をしていない場合は「該当なし」とします。 (注)申請している場合であっても、同一の申請区分(工事・委託・物品)ではない場合も「該当なし」とします。					
		該当あり (以下を記載)						
系列会社(射水市へ同一の申請区分による入札参加資格審査申請をしている会社のみ)								
所在地 又は住所 (本社)								
(フリガナ)								
商号 又は名称								
代表者名 氏名								
該当する関係	資本関係	資本関係	資本関係	資本関係	資本関係	資本関係		
	人的関係	人的関係	人的関係	人的関係	人的関係	人的関係		
「資本関係」の場合								
資本関係	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)		
	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)		
	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士		
「人的関係」の場合 社外取締役、定款により業務を執行しない取締役、監査役及び執行役員は対象外								
(重複する役員のみ「氏名」「役職名」を記載)	1	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	2	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	3	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	4	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役

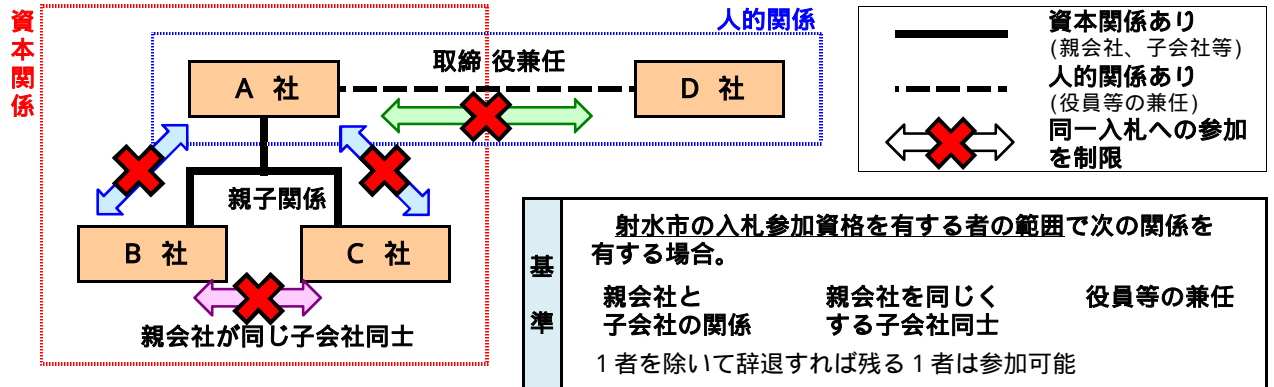
- 【記載要領】
- 1 この届出書は、申請日現在で作成すること。選択項目は、該当する項目欄に を付けること。
 - 2 系列会社等の定義については、「(参考)系列会社の考え方」を参照すること。
 - 3 系列会社が4社以上ある場合又は重複する役員が5人以上ある場合は、この様式をコピーして記載すること。この届出書の記載項目を満たす場合は独自様式の添付でも可とするが、この届出書は必ず提出すること。
- 注 この届出書に虚偽の記載をした場合や重要な事実の記載をしなかった場合は、入札参加資格停止措置の対象になったり、入札参加資格が取り消されたりすることがあります。

(参考) 系列会社の考え方

下記に定める資本関係又は人的関係のある会社は、系列会社と見なす。
 系列会社は、いずれか1社のみの入札参加となる。

資本関係及び人的関係により、ある会社が他の会社の営業上の意思を左右できる状況にあるため。

【同一入札への参加が制限される事例】



(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- 親会社と子会社の関係にある場合
 - 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- 子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

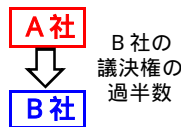
(3) その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合

その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

親会社・子会社の定義

会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社。

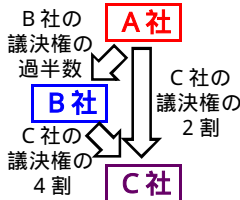
<ケース1>



A社はB社の「親会社」
 B社はA社の「子会社」

申請者	親会社	子会社
A社	-	B社
B社	A社	-

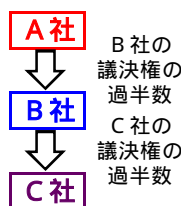
<ケース2>



B社はA社の「子会社」であり、親会社であるA社及び子会社であるB社が、C社の議決権の過半数(2割+4割)を有することから、会社法第2条の規定により、A社はC社の「親会社」と見なされ、C社はA社の「子会社」と見なされる。

申請者	親会社	子会社
A社	-	B社、C社
B社	A社	-
C社	A社	-

<ケース3>



B社はA社の「子会社」であり、子会社であるB社がC社の議決権の過半数を有することから、会社法第2条の規定により、A社はC社の「親会社」と見なされ、C社はA社の「子会社」と見なされる。

申請者	親会社	子会社
A社	-	B社、C社
B社	A社	C社
C社	A社、B社	-

役員 の定義

代表取締役(会社の代表権を有する取締役)
 取締役(社外取締役及び定款により業務を執行しない取締役を除く)
 管財人(会社更生法又は民事再生法の規定による)
監査役、会計参与及び執行役員は「役員」の対象外

<ケース1>

人的関係あり



<ケース2>

人的関係なし



<ケース3>

人的関係なし



その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合の例

<ケース1>

人的関係あり



<ケース2>

人的関係あり



納税証明書提出時注意事項

税区分	国税	市町村税
必要書類	納税証明書(注1)	
	法人の場合	個人の場合
	国様式その3の3	国様式その3の2
	個人・法人とも 新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に納税が困難となり、納税の猶予を受けている場合、国様式(その1)	個人・法人とも 新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に納税が困難となり、納税の猶予を受けている場合、納税証明書(令和4年度)と徴収猶予許可通知書
請求先	本社の所在地を所轄する 税務署(注1)	委任先有りの場合 委任先営業所等の 所在地の市町村(注3) 委任先無しの場合 本社の 所在地の市町村(注3) 東京都特別区の法人住民税は都税事務所
有効期限	発行(証明)年月日が申請日(申請書を提出する日)から 3か月以内 のもの	
参考	【射水市の完納証明書の請求先】 本庁舎証明書発行窓口、各地区センター、収納対策課 射水市の完納証明書については、収納対策課(0766-51-6620)にお問い合わせください。	

注1 国税の納税証明書の交付請求手続きをオンラインでも行えます。詳しくは国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>)でご確認下さい。

注2 完納証明書(全税目に未納(滞納)がないことの証明書)が発行されない自治体の場合は、直近年度分(法人市民税等については直近事業年度分)の納税証明書を請求してください。

注3 東京都特別区の場合、都税事務所に都税完納証明書又は直近事業年度の法人住民税の納税証明書を請求し、市町村税完納証明書と併せて提出してください。

納税証明書Q & A

質問	回答
どの税目の証明が必要ですか？	全税目です。
完納証明書が発行されない自治体の場合、納税証明書は何年度分必要ですか？	直近年度分(法人市民税等については直近事業年度分)を提出してください。
完納証明書が発行されない自治体において、令和4年度法人市町村民税が納期限未到来により証明されない場合、どうすればよいですか？	令和3年度分を提出してください。
完納証明書が発行されない自治体の場合、持ち分が共有の固定資産についても証明が必要ですか？	必要です。
完納証明書に納期限未到来額がありますが問題ありませんか？	問題ありません。 なお、納期限到来で未納額がある場合は、入札参加資格の申請はできません。
本社から支店に入札の権限を委任する場合、どちらの市町村税の証明が必要ですか？	支店(委任先)のものであります。
支店を新設して間がないため、支店での完納証明書が提出できない場合はどうすればよいですか？	提出書類一覧表の備考欄にその旨を記載し本店のものを提出してください。
東京23区のように法人区民税が法人住民税に含まれている場合はどうすればよいですか？	都税事務所に都税完納証明書又は直近事業年度分の法人住民税の納税証明書を請求し、市町村税完納証明書と併せて提出してください。
都道府県税の納税証明書の提出は必要ですか？	不要です。ただし、東京都特別区の法人区民税の場合は都発行の都税完納証明書又は法人住民税の納税証明書が必要です。
証明書を複写(コピー)したものを提出してもよいですか？	納税証明書など、官公署発行の証明書については複写可としています。
射水市の完納証明書の郵便請求は可能ですか？	可能です。詳細については、射水市収納対策課にお問い合わせください。 収納対策課 電話 0766-51-6620

主たる営業所(本店)又は委任先が射水市内にある場合は提出すること。

税務情報の取扱いに関する同意書

射水市長 あて

私は、令和5・6年度入札参加資格審査に必要な市税の納税情報等について、射水市が保管する私の税務情報を貴職が確認することに同意します。

年 月 日

申請者(本社)
又は受任者

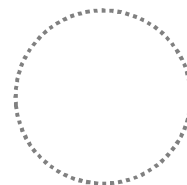
所在地
又は住所

商号
又は名称

委任先が射水市内
の場合は受任者の
ものを記載

代表者
職氏名

印



この同意書は、資格審査以外の目的には使用しません。
受任者の印鑑は様式4 で申請した全ての使用印を押印すること。

